

大会に向け、分会討議・代議員選出を進めよう！

8月30日の衆議院選挙は民主党が300を超える議席を獲得するという歴史的な大勝でした。ついに実現した政権交代によって新しい情勢が生まれてくることとなりますが、原子力政策や独立行政法人の運営、我々の職場情勢にも何らかの影響が出てくるものと考えられ、そのような中で第97回定期大会が開かれます。組合員の皆様にはこの機会に分会や定期大会で積極的な討議を進めていただけるよう期待しています。

～分会討議、各支部大会の意見から～

- ・休日出勤で代休を取ることで、休出を5時間行えば、時間外範囲の22時間のうち、17時間までしか超勤できない。なんとか、ならないのか？
- ・放業手当について、半面や全面マスク、タイベックススーツを着用して、ピットの作業を行っている。日額で払われると思うと気が重い。月額制に戻してほしい。
- ・大洗の裁量労働制の適用範囲は？核熱ユニットのほかに、次世代部門なども対象になるのではないのか？
- ・裁量労働制のみなし超勤時間：月15時間が、通常勤務者の上限22時間に比べて減っている理由は？結局、経費削減が思惑にあるのではないのか？
- ・処遇への反映がなされた後に、不服申し立ての結果、評価が覆った場合、さかのぼって処遇は修正されるのか？
- ・大洗では草刈りが1年に1度となった。消防法に基づく屋内所蔵所には、保有空地の確保が求められる。前回の消防本部による立ち入り検査において、草がぼうぼうの状況であったために、保有空地として認められず、指摘を受ける施設があった。経費削減の前に、安全を確保する上で本当に重要な項目に注力すべきでは。
- ・人員削減について、削減の方法にはどのようなものがあるのか？定年退職者と新入職員のバランスによる自然減のほかに、クビを切られた人はいないのか？
- ・機構が発表している予算重点項目以外の分野は今後どうなるのか？
- ・民主党政権になったら独立行政法人は全廃すると言っているが、労組として何か行動しないのか？
- ・給与が人事院勧告で下がるのであれば、機構として何か生活防衛の手段、例えばアルバイトを認めるといった対策を考えていないのか？

- ・定年延長の制度が導入されることはされたが、結局、人が減ってしまっており、現場の仕事量が増えて大変だ。
- ・研究員・技術員認定問題に関して何か弊害はでていないのか？例えばレポートや論文、資格ばかりに目がいってしまって実務をおろそかにするといったことは原科研でも出ていないのか？
- ・組合員の加入運動はどうなっているのか？給与が右肩上がりの頃は、組合がこういった成果を勝ち取ったと前向きな結果があって組合加入の意義を説明しやすかったが、現在では何か制度が改悪されるのを止めたといった形の成果が多く、組合加入の意義を説明しづらい。
- ・任期付研究員の給与と一般職員の給与をモデリングして比較すれば、任期付の人がいかに不利な状況にあるのかアピールできるのではないのか？
- ・任期付研究員や博士研究員の人は2～3年という短い期間で成果を上げなければならないので、比較的、短期で結果が出そうな研究ばかりに偏ってしまうのではないのか？機構にとって長いスパンで考えた時にそういった方向性で良いのか？
- ・何といても予算の削減が一番問題だ。年間を通して運転できない施設がでてきている。
- ・自分は博士研究員の身分ですが、期待していたので、裁量労働制の対象外にされたことで不満があります。相変わらず「自己研鑽」状態の仕事で、時間外の退勤時や休日作業時の労災が心配です。
- ・人事評価制度の試行期間を実施したけれども、その結果がどうで、どこをどう修正したとかが見えてこない。
- ・組織加入活動で、今回の新人への説明会の効果は、どのくらい加入がありましたか？
- ・昨夜、お酒を飲みながら目を通してみましたが、細かなものは網羅されているが太くてぶれのない一本柱が見えてこない議案書という感想です。
- ・闘争資金積立金は闘争しないので要らないのではないのか？
- ・定年前1年間の組合費免除制度を半額へ変更するとあるが、その人達から組合費を取る必要があるか？長年払ってくれたわけなので忍びない。
- ・定年1年前の者から徴収しない方がいい。再雇用者とそろえる意味はない。

第97回定期大会

日時：9月4日(金) 13:00～17:00

場所：村松コミュニティセンター2階会議室
(機構本部向かい)

- ・ 定年 1 年前の対象者は何人いるのか？
- ・ 人（加入者）が少ないので組合費を上げるのは逆効果、悪循環を招く。
- ・ 組合費が高い。
- ・ 組合費を安くすべし。そのために積立金を取崩すのはやむをえない。それで人が増えればよし
- ・ （旧原研時代からいる）研究員・技術員に認定されていない 36 名は、どう
いう身分になるのか。
- ・ 認定されていない組合員をすぐに救済すべき。
- ・ 積立金は、早めに取り崩した方がよい。
- ・ 第三号議案 3 . (2) 定年前 1 年間の組合費免除制度廃止はやめるべき。
議案の理由が曖昧、長年払ってくれた人たちに納得できる説明が必要。
- ・ 行動費を下げると中執をやりたがる人が減るのではないか？今は中執の人数
も少なく仕事量が多いし、我々の分会からは毎年、中執をだしているから仕
事の大変さはよく分かっている。それほど財政状況が厳しいのであれば組合
費を 100 円くらい上げたらどうなのか？
- ・ 一度、行動費を下げてしまうと、来年の中執になったら上げるということは
なかなかできにくくなる。どうしても行動費を下げるのであれば今期は規約
などを改正しないで 15000 円のままとしておき、5000 円をカンパという形
で戻してもらえれば来年以降の中執に影響が出ないのではないか？
- ・ 機構提案の給与構造改革の中身はどうなっているのか？この議案書だけ見て
も分からない。モデルのカーブを作って今と比較したものを見せるべきだ。
中身をよく検討しないと、ある年代や特定の級、号の人だけ大きく損をする
ような制度になってしまうのではないか。給与をフラット化するということ
は、号だけが上がって級が上がらない人が割りを食うのではないか？
- ・ 組合員勧誘だが、昔は職場に組合員の数が多くて誘いやすい雰囲気だったが、
今は数が少ないためむしろ肩身が狭いぐらいだ。
- ・ 率直に言って民主党が政権を獲ると思うが、その場合に機構の運営や我々の
処遇にはどのくらい影響がでるのか？
- ・ 原科研では退勤時間帯の渋滞がひどいが、機構として北門を開ける、J-PARC
を時差出勤にするといった渋滞解消策は何か考えていないのか？
- ・ 人事評価による嘱託のクビ切りの件だが、こういった案が出てくるのは機構
が制度を再雇用と捉えているからだ。継続雇用と考えていればこのような案
は出てこないと思う。